

(証券コード1737)  
平成26年6月4日

## 株主各位

**MESCO**

東京都墨田区錦糸三丁目2番1号  
**三井金属エンジニアリング株式会社**  
代表取締役社長 住 伸 一

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願ひ申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号

第一ホテル両国 5階 「清澄」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

報告事項 (1) 第51期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第51期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

#### 4. その他の事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます  
ようお願い申し上げます。
- (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」とし  
て表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上  
の当社ウェブサイト(<http://www.mesco.co.jp/>)に掲載しておりますので、本提供書面  
には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書  
をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載  
のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれ  
ております。
- (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正事項が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mesco.co.jp/>)において、  
修正後の事項を掲載させていただきます。
- (4) 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使は、当社の議決権を有する他の株主様  
1名に委任する場合に限られます。この場合、代理権を証明する書面を当社に提出いた  
だく必要がありますのでご了承願います。

以 上

## 事 業 報 告

(平成25年 4月1日から)  
(平成26年 3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、円安・株高を背景に、輸出の回復が生産の増加や企業収益の改善に繋がり、個人消費も緩やかに拡大するなど、景気回復の兆しが見られました。また、米国経済も回復傾向になり、欧州も次第に持ちなおしつつありますが、新興国の経済成長の鈍化など先行き不透明な状況も続いております。

建設業界におきましては、経済対策により公共投資は増加傾向にあり、また、民間設備投資の緩やかな回復もあり底堅く推移しておりますが、受注における厳しい価格競争が継続する経営環境にあります。

このような環境のもと、当社グループの当期の事業の状況を前期と比較してご報告いたします。

受注高につきましては、エンジニアリング事業の非鉄金属プラント、パイプ・素材事業のパイプ部門が好調に推移したことなどから、28,307百万円と前期比32%の増加となりました。

売上高につきましても、受注高の増加に伴い23,392百万円と前期比7%の増加となりました。

次期繰越受注高は、13,337百万円となり、前期比59%の増加となりました。

損益面につきましては、売上高の増加及び工事原価の低減に伴い、営業利益は前期より272百万円増加の1,306百万円（前期比26%増加）となり、経常利益は前期より258百万円増加の1,377百万円（前期比23%増加）となりました。

法人税等を差し引いた当期純利益は、783百万円（前期比32%増加）となりました。

(2) 企業集団の事業部門の概況

<エンジニアリング事業>

非鉄金属プラント分野は、海外向け剥取機等の海外プラント工事の増加などにより、受注高は前期比90%増加しましたが、次年度以降の完成となる次期繰越受注高の増加となりましたので、売上高は前期比3%の増加に留りました。

金属加工プラント分野の受注高は前期とほぼ同額となりましたが、売上高は銅箔関連工事、及び、海外案件が減少したことなどにより、前期比29%減少となりました。

環境事業工事分野の受注高は前期比15%増加し、売上高は前期比30%増加となりました。

建屋等建設工事分野の受注高は前期比142%増加し、売上高は、前期比47%の増加となりました。

その他産業用設備工事分野の受注高は前期比3%減少し、売上高は前期比30%増加しました。

兼業分野は、海外向けプラント装置部品等の増加などにより、受注高は前期比20%増加し、売上高は前期比14%増加しました。

エンジニアリング事業全体では、受注高は20,876百万円と前期比45%の増加となり、売上高は15,403百万円と前期比6%の増加となりました。

<パイプ・素材事業>

パイプ・素材事業は、北陸新幹線消雪配管、トンネル及び石油備蓄タンク消火配管等の大規模案件を確保できること、及び、民間企業案件の増加もあり、受注高は7,479百万円と前期比6%の増加となりました。

売上高は、前期繰越の北陸新幹線消雪配管、及び、温水用配管の完成増などがあり、8,047百万円と前期比7%の増加となりました。

連結事業別受注高・売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	受注高			売上高		
	当期	前期	増減	当期	前期	増減
エンジニアリング事業	20,876	14,374	6,501	15,403	14,477	926
非鉄金属プラント	12,011	6,327	5,683	7,584	7,391	192
金属加工プラント	1,955	2,009	△54	1,589	2,231	△642
環境事業工事	447	388	58	506	389	117
建屋等建設工事	1,266	523	742	435	295	140
その他産業用設備工事兼業	4,040	4,160	△120	4,230	3,245	985
	1,156	964	191	1,057	924	133
パイプ・素材事業	7,479	7,085	394	8,047	7,534	512
連結消去	△48	△47	△0	△58	△176	117
合計	28,307	21,412	6,895	23,392	21,835	1,556

(3) 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資の総額は177百万円であり、主なものは、パイプ製造設備の新設及び更新113百万円、九州支店事務所改良16百万円、ネットワーク機器更新 8百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期につきましては、該当する記載事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの平成26年度の受注環境は、民間設備投資の緩やかな回復、経済政策による公共投資の増加等、官民の設備投資の増加が期待出来ますが、受注先のコスト削減対策強化の中で引き続き厳しい価格競争に晒される状況で推移すると認識しております。

このような認識の下、受注の確保及び原価低減により利益を確保することが、最も重要な使命になると考えております。

具体的には、ユーザーニーズを的確に把握し、技術面でも価格面でも満足いただける製品・サービスを提供することがこれまで以上に重要となります。

このため、以下の課題に取り組み、経営体質の強化及び企業価値の向上を目指します。

### <課題と取り組み方針>

#### エンジニアリング事業

- －当社得意分野の技術を高め、新規顧客の開拓を図ります。
- －銅製鍊ISAプロセス技術をはじめ、海外提携先の優良技術(廃熱ボイラ、スプリングハンマー等)により、国内外プラント案件の受注の拡大を図ります。
- －高純度薬液設備、地下利用関連設備、環境関連設備、石油ガス関連設備などの分野で、既存顧客、新規顧客の開拓に努め、国内外での将来の受注の拡大を図ります。
- －三井金属グループの設備投資に的確に対応し、確実に受注を獲得するとともに、同グループの各種プロジェクトに初期段階から参画し、将来の受注拡大を図ります。
- －自動機械の技術開発・改良と製作コスト低減を進め、国際競争力強化を継続します。

#### パイプ・素材事業

- －国内での営業力を更に強化し、受注の拡大を図ります。
- －国内外で新規市場を開拓し、拡販を図ります。
- －生産の効率化、購入品の有利購買ならびに工事部門のコストダウンを徹底し、競争力強化を図ります。

#### 全社・本社部門

- －保有技術の確実な継承とスキルアップを図るため、人材の育成・強化を推進します。
- －各種経費の節減を継続して取り進めます。
- －安全OHSAS18001・環境ISO14001・品質ISO9001のマネージメントシステムの更なる定着を図ります。
- －財務報告に係る内部統制システムを運用し経営の効率化を図ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成22年度 第48期	平成23年度 第49期	平成24年度 第50期	平成25年度 第51期(当期)
受注高(百万円)	20,614	25,090	21,412	28,307
売上高(百万円)	20,827	25,096	21,835	23,392
経常利益(百万円)	579	1,219	1,118	1,377
当期純利益(百万円)	304	673	595	783
1株当たり当期純利益(円)	23.79	52.75	46.64	61.33
総資産(百万円)	16,387	17,439	15,663	18,981
純資産(百万円)	9,128	9,527	10,059	10,778
1株当たり純資産額(円)	714.47	745.68	787.31	843.58

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数にて算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

親会社の名称 : 三井金属鉱業株式会社

当社株式の保有状況 : 8,100,000株 (持株比率63.40%)

(注) 持株比率は、自己株式(3,260株)を控除して計算しております。

親会社との取引状況 : 当社は親会社の製造設備工事等の請負を行い、親会社より金属加工品材料等の仕入れを行っております。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
MESCO(U.S.A.),INC.	13,488千円 (100千US\$)	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供
MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.	15,258千円 (500千MR)	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供
台湾美施可股份有限公司	18,115千円 (5,000千NT\$)	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供

## (8) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社4社で構成されており、各種産業設備、施設の総合的計画・設計・製作・建設・運転・保守・管理及びコンサルティング等ならびに各種商品及び製品等の販売を行う「エンジニアリング事業」と、ポリエチレンパイプ、ポリエチレン複合パイプ及びその付属品の設計・製作・販売、同パイプを使用した工事に関する設計・管理・施工及び技術指導等ならびに鉛遮音・遮蔽材製品の製造・販売等を行う「パイプ・素材事業」を営んでおります。

各事業部門と主要な取扱設備、製品等は次のとおりであります。

部 門	主 要 な 取 扱 設 備 ・ 施 設 、 商 品 ・ 製 品
エンジニアリング事業	鉱山、製錬、金属加工、窯業、建材、電力、石油、ガス、一般化学、電気、計装設備、情報、通信、工場自動化・省力化、環境保全等の設備・施設、各種産業プラントの部品
パイプ・素材事業	上下水道、温泉給湯、海底送水、海洋深層水取水、農業用水、地域冷暖房、余熱利用等施設、トンネル非常用設備等施設、鉛遮音・遮蔽材

(9) 主要な営業所及び工場等（平成26年3月31日現在）

三井金属エンジニアリング株式会社	当 社	本 店	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
		支 店	東北支店(青森県八戸市) 神岡支店(岐阜県飛騨市) 九州支店(福岡県大牟田市)
		営 業 所 及 び 工 場	札幌営業所(札幌市中央区) 仙台営業所(仙台市青葉区) 東京営業所(東京都墨田区) 名古屋営業所(名古屋市千種区) 大阪営業所(大阪府吹田市) 広島営業所(広島市南区) 福岡営業所(福岡市早良区) 大分工場(大分県大分市)
MESCO(U.S.A.), INC.	子 会 社	本 社	アメリカ合衆国
MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.	子 会 社	本 社	マレーシア国
台湾美施可股份有限公司	子 会 社	本 社	中華民国台灣省
SIAM MESCO Co.,Ltd.	子 会 社	本 社	タイ国

(10) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数
エンジニアリング事業	216名
パイプ・素材事業	89名
全 社 共 通	28名
合 計	333名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
324名	6名増	44.4歳	13.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、子会社への出向者（3名）及び臨時雇用者は含んでおりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,780,000株
- ③ 株主数 735名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
三井金属鉱業株式会社	8,100	63.40
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	2,060	16.12
三井金属エンジニアリング社員持株会	329	2.57
株式会社三井住友銀行	150	1.17
野村信託銀行株式会社（信託口）	117	0.92
三井住友信託銀行株式会社	100	0.78
三井住友海上火災保険株式会社	100	0.78
三井不動産株式会社	100	0.78
松井茂樹	70	0.55
田中但	33	0.26

(注) 1. 持株比率は、自己株式(3,260株)を控除して計算しております。

2. 平成23年5月31日付でEFFISSION CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDから当社株式1,934,000株(持株比率15.14%)を保有する旨の株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長あてに提出されておりますが、当期末現在の株主名簿において実質所有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	住 伸 一	内部統制室 担当
代表取締役常務取締役	樋 口 徹	管理本部長 兼 経営企画部長 兼 同部 経営企画室長 安全環境品質統括部、情報管理室、調達部 各担当
代表取締役常務取締役	上 田 義 則	パイプ・素材事業部長
代表取締役常務取締役	齋 藤 隆	エンジニアリング事業部長 MESCO(U.S.A.),INC. 取締役社長
取 締 役	柳 清	エンジニアリング事業部 営業統括部長 MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役社長 台湾美施可股份有限公司 董事長 SIAM MESCO Co.,Ltd. 取締役社長
取 締 役	正 道 勝 昭	管理本部 総務部長
取 締 役	平 戸 喜 一 郎	パイプ・素材事業部 副事業部長 兼 同事業部 素材営業部長
取 締 役	木 原 基 廣	管理本部 経理部長
社 外 取 締 役	小 林 克 典	弁護士
取 締 役	荒 木 潤 一	三井金属鉱業株式会社 執行役員 設備技術部長
常 勤 監 査 役	水 木 哲 郎	三井金属鉱業株式会社 財務部長
社 外 監 査 役	杏 内 哲	三井金属資源開発株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	境 大 学	三井金属鉱業株式会社 総務部長
社 外 監 査 役	綾 部 靖 彦	三井金属鉱業株式会社 総務部長

- (注) 1. 監査役 杏内 哲は、長年、事業会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役 川上正司、森 俊樹は、平成25年6月25日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
3. 当社は、社外取締役 小林克典を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人员	支給額
取 (うち社 外取 締役)	12名 (1名)	139百万円 (4百万円)
監 (うち社 外監 査役)	6名 (4名)	18百万円 (3百万円)
合	計 18名	157百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第44期定時株主総会において、180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の第28期定時株主総会において、30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ① 当期に役員賞与引当金として費用処理した額
- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 取締役 | 10名 | 27百万円 |
| 監査役 | 2名  | 2百万円  |
- ② 当期に役員退職慰労引当金として費用処理した額
- |     |    |       |
|-----|----|-------|
| 取締役 | 8名 | 19百万円 |
| 監査役 | 1名 | 0百万円  |
5. 上記支給額のほか、平成25年6月25日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し役員退職慰労金（過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金を含む）を以下のとおり支給しております。
- |     |    |       |
|-----|----|-------|
| 取締役 | 2名 | 32百万円 |
| 監査役 | 1名 | 3百万円  |
6. 上記支給人員には、平成25年6月25日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

## ③ 社外役員に関する事項

### i. 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先と当社との関係
社外取締役	小林克典	開示すべき関係はありません。
社外監査役	杳内哲	三井金属鉱業株式会社は、当社の親会社であります。
社外監査役	境大学	三井金属資源開発株式会社は、当社の親会社の子会社であります。なお、当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
社外監査役	綾部靖彦	三井金属鉱業株式会社は、当社の親会社であります。

ii. 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役	小林克典	取締役会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制ならびに議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	沓内哲	取締役会12回のうち11回出席し、また、監査役会4回全てに出席し、主に財務等に係る見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	境大學	取締役会12回全てに出席し、また、監査役会4回全てに出席し、主に企業経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	綾部靖彦	平成25年6月25日就任以来開催の取締役会10回のうち9回出席し、また、監査役会3回全てに出席し、主に法務等に係る見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

iii. 親会社またはその子会社からの役員としての報酬等の総額

当期において、社外役員が親会社またはその子会社から役員として受けた報酬等の総額は13百万円であります。

iv. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あづさ監査法人

② 当期に係る報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 上記支払額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社の都合により、監査役会の同意を得て会計監査人の不再任を株主総会の目的とするほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得て会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。なお、いずれの場合も当該株主総会には、監査役会の同意を得て新たな会計監査人の選任に関する議案を提出することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当した場合、同条による解任の可否及び会社法第344条第2項による取締役会への請求等について協議のうえ、解任については全員一致により、それ以外については過半数の決議により対応を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、三井金属企業集団における「行動基準」を行動規範の基本精神とし、法令違反、企業倫理に反する行為等社内不正の未然防止ならびに早期発見を的確に行えるようコンプライアンスの徹底を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令のほか、当社の社内規則に従い適切に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において社内規則及びマニュアル等に従い適切に管理する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために取締役会を毎月1回開催するほか、役付取締役等で構成する経営会議を毎月2回開催し、意思決定の迅速化を確保する。

- ⑤ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社の親会社が規定し当社を含む企業集団に適用している「行動基準」「内部情報管理および内部者取引に関する規則」「ホットライン運営規則」「関係会社管理規則」等に従って、親会社の当社への指示、決裁等が適正に行われているかについて、取締役及び使用人が都度確認することにより、業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制  
監査役の求めにより、取締役は総務部及び経理部使用者から監査役を補助すべき者を指名する。監査役は、補助すべき使用者に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する体制  
監査役を補助すべき使用者の指名及び異動等の人事権に関わる事項の決定については、監査役の事前の同意を得なければならない。
- ⑧ 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実ならびに法令・定款に違反する事実を発見した場合は速やかに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るとともに、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備を確保する。

---

※以上の報告は次の方法により記載しております。

1. 記載金額、記載持株数は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. その他については表示単位未満を四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,777,576	流 動 負 債	7,106,645
現 金 預 金	2,515,629	支 払 手 形・工 事 未 払 金 等	4,960,741
受 取 手 形・完 成 工 事 未 収 入 金 等	9,412,461	未 払 法 人 稅 等	514,147
未 成 工 事 支 出 金	1,510,988	未 成 工 事 受 入 金	693,990
商 品 及 び 製 品	130,167	賞 与 引 当 金	343,500
材 料 貯 藏 品	241,776	役 員 賞 与 引 当 金	30,000
前 渡 金	4,561	完 成 工 事 補 償 引 当 金	119,600
預 け 金	2,604,523	工 事 損 失 引 当 金	76,200
繰 延 税 金 資 産	280,577	そ の 他	368,466
そ の 他	87,051	固 定 負 債	1,096,802
貸 倒 引 当 金	△10,161	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,008,304
固 定 資 産	2,204,102	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	62,462
有 形 固 定 資 産	1,651,391	繰 延 税 金 負 債	1,035
建 物 ・ 構 築 物	533,059	そ の 他	25,000
機 械 ・ 運 搬 具	1,711,429	負 債 合 計	8,203,448
工 具 器 具 ・ 備 品	862,664	(純 資 産 の 部)	
土 地	1,099,000	株 主 資 本	10,694,167
リ 一 ス 資 産	5,443	資 本 金	1,085,350
建 設 仮 勘 定	73,587	資 本 剰 余 金	684,400
減 價 償 却 累 計 額	△2,633,792	利 益 剰 余 金	8,926,501
無 形 固 定 資 産	53,298	自 己 株 式	△2,083
ソ フ ト ウ エ ア	45,224	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	84,062
そ の 他	8,073	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△19,789
投 資 そ の 他 の 資 産	499,412	為 替 換 算 調 整 勘 定	39,049
投 資 有 価 証 券	66,667	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	64,802
繰 延 税 金 資 産	245,783	純 資 産 合 計	10,778,230
そ の 他	206,270		
貸 倒 引 当 金	△19,308		
資 产 合 計	18,981,679	負 債 純 資 産 合 計	18,981,679

# 連結損益計算書

(自:平成25年4月1日)  
(至:平成26年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完 成 工 事 高	20,704,403
兼 業 事 業 売 上 高	2,688,075
計	23,392,479
売 上 原 価	
完 成 工 事 原 価	17,317,440
兼 業 事 業 売 上 原 価	2,245,730
計	19,563,170
売 上 総 利 益	
完 成 工 事 総 利 益	3,386,963
兼 業 事 業 総 利 益	442,345
計	3,829,308
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,522,701
営 業 利 益	1,306,606
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	57,406
そ の 他 収 益	15,971
計	73,378
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	109
そ の 他 費 用	2,867
計	2,976
経 常 利 益	1,377,008
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	9,007
計	9,007
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,368,001
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	552,927
法 人 税 等 調 整 額	31,451
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	783,622
当 期 純 利 益	783,622

## 連結株主資本等変動計算書

(自：平成25年4月1日)  
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,350	684,400	8,475,074	△2,083	10,242,740
当期変動額					
剰余金の配当			△332,195		△332,195
当期純利益			783,622		783,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	451,427	-	451,427
当期末残高	1,085,350	684,400	8,926,501	△2,083	10,694,167

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繙延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	43,137	△226,617	-	△183,480	10,059,260
当期変動額					
剰余金の配当					△332,195
当期純利益					783,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△62,926	265,667	64,802	267,543	267,543
当期変動額合計	△62,926	265,667	64,802	267,543	718,970
当期末残高	△19,789	39,049	64,802	84,062	10,778,230

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,697,050	流 動 負 債	6,999,856
現 金	458,607	工 事 未 払 金	3,972,804
受 取 手 形	1,519,908	買 掛 金	934,728
完 成 工 事 未 収 入 金	7,015,047	未 払 金	149,553
壳 掛 金	811,450	未 払 費 用	113,590
未 成 工 事 支 出 金	1,557,898	未 払 法 人 税 等	510,849
商 品 及 び 製 品	130,167	未 成 工 事 受 入 金	650,385
材 料 貯 藏 品	241,776	預 り 金	30,900
前 渡 金	4,561	賞 与 引 当 金	343,500
前 払 費 用	51,080	役 員 賞 与 引 当 金	30,000
未 収 入 金	7,372	完 成 工 事 補 償 引 当 金	119,600
預 け 金	2,604,523	工 事 損 失 引 当 金	76,200
繰 延 税 金 資 産 の 他	280,595	そ の 他	67,745
そ 貸 倒 引 当 金	23,461	固 定 負 債	1,196,079
固 定 資 産	△9,400	退 職 給 付 引 当 金	1,108,617
有 形 固 定 資 産	2,358,022	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	62,462
建 築 物	1,643,251	そ の 他	25,000
構 築 物	440,350	負 債 合 計	8,195,936
機 械 及 び 装 置	92,708	(純 資 産 の 部)	
車両 運 搬 具	1,653,035	株 主 資 本	8,878,926
工 具 器 具 ・ 備 品	41,705	資 本 金	1,085,350
土 地	852,975	資 本 剰 余 金	684,400
リ 一 ス 資 産	1,099,000	資 本 準 備 金	684,400
建 設 仮 勘 定	5,443	利 益 剰 余 金	7,111,259
減 價 償 却 累 計 額	71,751	利 益 準 備 金	81,250
無 形 固 定 資 産	△2,613,719	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,030,009
ソ フ ト ウ ェ ア	53,298	別 途 積 立 金	4,000,000
電 話 加 入 権	45,224	繰 越 利 益 剰 余 金	3,030,009
商 標 権	7,974	自 己 株 式	△2,083
投 資 そ の 他 の 資 産	99	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△19,789
投 資 有 価 証 券	661,472	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△19,789
関 係 会 社 株 式	0	純 資 産 合 計	8,859,136
差 入 保 証 金	52,699	負 債 純 資 産 合 計	17,055,072
破 産 更 生 債 権 等	138,928		
長 期 期 前 払 費 用	2,298		
繰 延 税 金 資 産 の 他	4,159		
そ 貸 倒 引 当 金	433,060		
	49,634		
	△19,308		
資 产 合 計	17,055,072		

# 損 益 計 算 書

( 自:平成25年4月1日 )  
( 至:平成26年3月31日 )

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完 成 工 事 高	20,291,883
兼 業 事 業 売 上 高	2,821,399
計	23,113,282
売 上 原 価	
完 成 工 事 原 価	17,020,326
兼 業 事 業 売 上 原 価	2,379,360
計	19,399,687
売 上 総 利 益	
完 成 工 事 総 利 益	3,271,556
兼 業 事 業 総 利 益	442,038
計	3,713,595
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,474,792
営 業 利 益	1,238,802
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,330
そ の 他 収 益	13,801
計	36,132
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	109
そ の 他 費 用	1,955
計	2,064
経 常 利 益	1,272,870
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	9,007
計	9,007
税 引 前 当 期 純 利 益	1,263,863
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	528,615
法 人 税 等 調 整 額	3,511
当 期 純 利 益	731,736

## 株主資本等変動計算書

(自：平成25年4月1日)  
(至：平成26年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金									
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,085,350	684,400	684,400	81,250	4,000,000	2,630,468	6,711,718	△2,083	8,479,384			
当期変動額												
剰余金の配当						△332,195	△332,195		△332,195			
当期純利益						731,736	731,736		731,736			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	399,541	399,541	-	399,541		
当期末残高	1,085,350	684,400	684,400	81,250	4,000,000	3,030,009	7,111,259	△2,083	8,878,926			

	評価・換算差額等		純資産合計
	継延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,137	43,137	8,522,522
当期変動額			
剰余金の配当			△332,195
当期純利益			731,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62,926	△62,926	△62,926
当期変動額合計	△62,926	△62,926	336,614
当期末残高	△19,789	△19,789	8,859,136

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印  
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修 印  
業務 執行 社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属エンジニアリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属エンジニアリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。  
二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

三井金属エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役 水木哲郎 印

社外監査役 倉内哲 印

社外監査役 境大靖 印

社外監査役 綾彦 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当額の決定は最重要政策の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことと、安定的配当を継続して行うことを基本方針といたしております。

この方針に基づき、第51期の業績等を勘案し、また、平成26年2月17日に創立50周年を迎えることができましたことから、普通配当に記念配当を加え、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金35円（普通配当30円、記念配当5円）

総額 447,185,900円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 住 伸一氏が本総会終結の時をもって辞任いたしますので、あらためて取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
はやし まさ ひろ 林 正 広 (昭和33年5月19日生)	昭和56年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成20年6月 同社部品事業本部自動車機器事業部技術部長 平成25年5月 同社設備技術部副部長〔現任〕	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 住 伸一氏は本総会終結の時をもって退任いたしますので、在任中の労に報いるため当社における一定の基準及び従来の慣例に従い退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

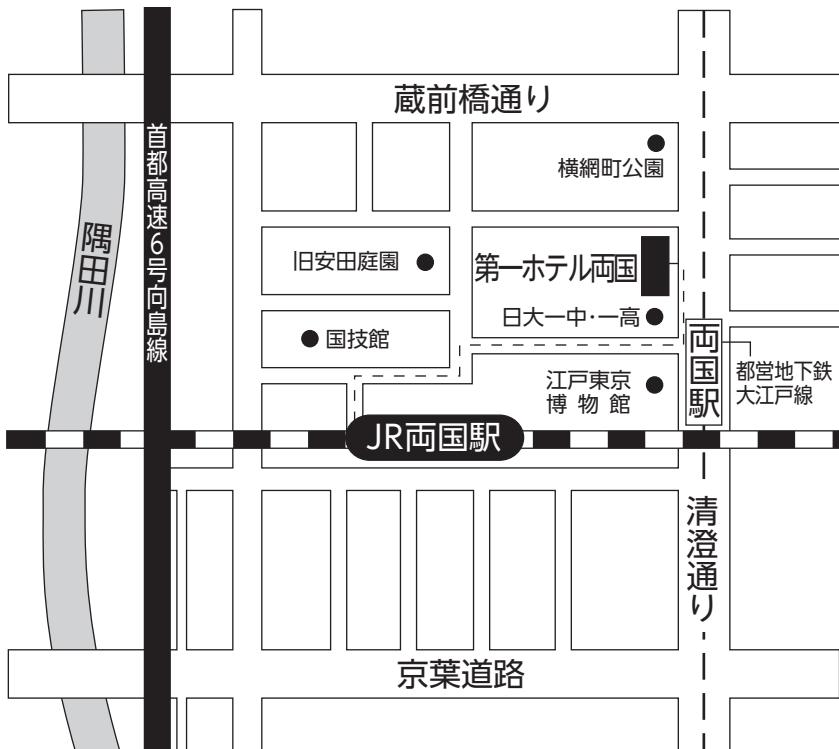
氏 名	略 歴
すみ しん いち 住 伸 一	平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社代表取締役常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

以 上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

第一ホテル両国（5階「清澄」）  
東京都墨田区横網一丁目6番1号



## [交通のご案内]

- 都営地下鉄大江戸線 両国駅 A 1 出口直上
- JR 総武線 両国駅 西口下車 徒歩約7分



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。